

# 仕 様 書

## 第1 総則

### 1 品名

輸送車（3 t 積載）

### 2 数量

1 台

3 本車は、火災をはじめとする各種災害現場における作業支援に対応するため、安全かつ確実な資器材の搬送機能を有すること。迅速な展開を可能とする機動性および耐久性を備えること。また、各部の操作性に優れ、点検整備が容易であることにより、災害現場における作業支援の円滑化に資する輸送車であること。

4 本車の製作は、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車として承認を得られるものであること。

### 5 製作上の問題処理等

(1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議すること。

(2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、本市の解釈に従うものとする。

(3) 仕様の変更が必要な場合は、本市の承認を得ること。

(4) 本車の製作にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を本市に報告すること。

(5) 艀装製作にあたり、装備品、取付品、取付装置及び積載品等で同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し本市の承認を得ること。

### 6 製作上の注意

(1) 各装置、パーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。

(2) 車両全般にわたって防水措置を十分に行うとともに、部品等は耐食性のあるものを使用し、発錆の可能性のあるものについては、防錆措置を施すこと。

(3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。

(4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに全体的に重量軽減を図ること。

(5) 使用取扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。

(6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性、耐食性に優れたものであること。

(7) 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐え得るものであること。

(8) 車両に使用する材料及び部材は、特に指定するものを除き、全て日本工業規格（JIS）のものを使用すること。ただし、ネジ類についてはISOネジ又は、これに準じたものを使用すること。

(9) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。詳細については、別途指示とする。

(10) 車両に使用する単位等の表示は、全てSI単位で表示すること。

(11) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

## 第2 提出書類等

### 1 製作工程表

受注者は、契約後速やかに本市と細部について協議を行い、協議の結果に基づき、速やかに次の書類を提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) 協議録

### 2 承認図面

受注者は、車両艤装の着手予定日の1か月前までに、次の書類をA4版で製本のうえ2部提出し、承認を得た後に艤装を実施すること（承認後、1部を返却する。）。

#### (1) 承認図

種別は次のとおりとし、目次を付け製本のうえ提出すること。

- ア 資機材等明細表
- イ 製作図
- ウ その他本市が指示する書類

#### (2) 諸元明細表

- ア シヤシ関連諸元（エンジン型式、形状、出力、排気量、輪距、軸距等主要寸法、蓄電池、オルタネーター規格、タイヤサイズ、最小回転半径等）
- イ 主要艤装品諸元・規格
- ウ その他本市が指示する書類

### 3 納車申出書

登録1ヶ月前までに、次の事項を記載した納車申出書を提出すること。

- (1) 車検証情報（型式、車台番号、車両重量、車両総重量、車両の形状、自動車の種類、用途）
- (2) 納車日
- (3) 登録日

### 4 関係図書

車両納入時に、次の関係図書を本市に提出すること。

区分	関係図書	部数
1	車両取扱説明書（艤装品を含む）	2部
2	パーツリスト及びサービスマニュアル	1部
3	整備マニュアル	
4	完成車の車両重量実測表 (1) 車両総重量 (2) 前後輪分布荷重	
5	転覆角度計算書	
6	電気配線図	

## 5 写真

車両納入時に、カメラで撮影した次の写真を電子媒体（CD-R）で提出すること。

また、当該写真をA4用紙1枚につき4枚を貼付け、印刷機で刷り出したもの1部を提出すること。

- (1) 車両正面及び後面
- (2) 車両左右側面
- (3) 車両取り付け品及び付属品等

## 6 その他

その他本市が指示したもの。

## 第3 検査及び試験

### 1 検査

本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。ただし、一部検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

### 2 中間検査

本市が必要と認める場合に実施するものとし、時期等は製作工程を考慮し行うものとする。

### 3 納入検査

広島県公安委員会への緊急車両届出確認書を提出し承認を受け、中国運輸局広島運輸支局の新規検査・新規登録を完了後、本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取り替えを行い、再度検査を受けるものとする。

納入検査は次の事項を実施するものとする。

- (1) 艤装完成検査
- (2) 走行検査
- (3) 取り付け品等の検査

### 4 納車講習

受注者は納入検査終了後、本市職員に対し無償で、次の内容の納車講習を本市が指定する日時及び場所で行うものとする。

- (1) 取扱説明書、点検整備書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項、点検整備方法等の説明（各種積載品を含む。）
- (2) 各装置（各種積載品を含む。）の実演

## 第4 登録、保証及び納入

### 1 保証期間は完成車の納入日から1年間とし、保証書を提出すること。

ただし、部品や付属品等で1年間以上の保証期間となっているものについてはその期間とする。また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合は、部品の取り替え若しくは、修理を行うこと。

### 2 新規登録等に要する費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査手数料

(印紙及び証紙)、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金)は受注者で一時負担し、本市に請求すること。

3 納入期限

令和9年2月26日(金)

4 納入場所

広島市中区大手町五丁目20番12号

広島市消防局施設課

第5 シャシ部分仕様

1 主要諸元・性能

- (1) 全長 6,795 mm 級 (艀装前)
- (2) 全幅 2,170 mm 級 (艀装前)
- (3) 全高 2,325 mm 級 (艀装前)
- (4) 車両総重量 6,215 kg 級 (艀装前)
- (5) 最大積載量 3,000 kg 級 (艀装前)
- (6) 駆動方式等 四輪駆動 AMT
- (7) 乗車定員 6名以上 (シングルキャビン、キャビン内3名)
- (8) タイヤ 標準規格のラジアルタイヤ
- (9) キャブチルト装置 手動式
- (10) その他 令和8年式として公表された標準仕様によること。

2 荷台

平ボディとし荷台寸法(内寸)は下記のとおりとする。

- (1) 長さ 5,010 mm 級
- (2) 幅 2,080 mm 級
- (3) 高さ 380 mm 級

3 付属品及び装備品

番号	品名	数量	摘要
1	エアコン	1式	純正品
2	サンバイザー	1式	左右
3	サイドバイザー	1式	左右
4	バックランプ	1個	LED式(ギア連動)
5	泥よけ	1式	全輪
6	スペアタイヤ	1本	ホイール付
7	スタッドレスタイヤ	7本	ホイール付
8	標準工具	1式	
9	ジャッキ	1式	
10	ホイールレンチ	1式	延長棒(1,200mm付)
11	タイヤチェーン	1式	シングルチェーン(バンド付) スタッドレスタイヤに装着可能

番号	品名	数量	摘要
12	けん引ワイヤー	1本	径 12 mm×長さ 5m
13	停止表示板	1個	
14	保安信号灯	1式	保安煙筒及び保安信号灯
15	予備球	1式	シャシ側で球交換を必要とするもの (ケース付)
16	予備ヒューズ	1式	ケース付
17	スターターキー	3本	
18	ドライブレコーダー	1式	WitnessⅣ - SⅡ (予備カード付、USB キー有)
19	バックアイカメラ	1式	モニター吊り下げ式
20	ラジオ	1個	AM・FM
21	フロアマット	一式	

## 第6 艀装部分仕様

- 1 本車は、堅牢かつ耐久性に富み各部の取り付け部品及び積載装置は確実に操作しやすいものとする。
- 2 車体の艀装等
  - (1) 車体は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また、塗装にあたっては、錆落とし及び清掃洗浄を完全に行いプライマ、パテ、サフェーサー等の乾燥を十分に行った後、上塗3回以上行い、その後 800 番～2000 番程度の細めペーパーにより塗装面を滑らかにし鏡面仕上げ剤による艶出し加工を施すこと。
  - (2) 赤色警光灯の取付けは、本市係員の指示する位置に専用ブラケットを使用し、屋根裏側に補強板を当てて、确实強固なものとする。なお、貫通部は、漏水防止を十分に施し、点滅灯はフロントパネルまたはグリル内の適切な位置に取り付けること。
  - (3) 電子サイレンアンプは、ダッシュパネルに埋め込み、適切な位置にマイクハンガーを取り付けること。
  - (4) キャビンのフロントフェンダー上面及び隊員昇降口（蹴り込み部）にはプロテクター（アルミ製）を有効に貼ること。
  - (5) バッテリーボックスをホイールベース間に設け、バッテリーの取替、点検等が容易にできる構造とすること。
  - (6) 車体前部の中央付近にあるトップマークは、消防章を取付けるため取外し、開口部は発錆防止措置を行うこと。
  - (7) 運転席側ダッシュボード下部に、艀装用メインスイッチ（ACCキー連動方式）を設けること。
  - (8) 照明灯の取り付け位置並びにスイッチは、本市係員の指示によること。
  - (9) 荷台上部には折りたたみ可能（車両前後方向、アコーディオン式）な鉄骨（防錆加工）を使用し、幌（赤色【ボディー同等色とする。】生地番号 ZT5602・防水防炎加工）を設けること。なお、幌のたれ下がり、荷台の側板上端から 100mm 下までとし、取り付けはハト目に

よるロープまたはゴム締付けとする。また、幌のたれは、後部側が巻き上げできるようにすること。

- (10) 前部側の幌は、開閉可能な構造とすること。(詳細は別途指示)
- (11) 荷台の寸法(内寸)は、次のとおりとする。  
長さ：5,010 mm級、幅：2,080 mm級、高さ：380 mm級
- (12) 荷台後部にパワーゲート(最大リフト能力 800kgf 級 キャスターストッパー付)を取り付けること。なお、取り付けに際しては、運輸支局の改造検査に適合するよう入念に取り付け作業を行うこと。
- (13) 荷台床面に埋め込みフック(左右各4つ)を取り付けること。
- (14) 車体の左右側面等に所属及び隊名を記入、車体上部に対空標示用文字を記入、後部に「広島市消防局」を記入すること。なお、文字の大きさ等細部については、本市係員の指示による。
- (15) 燃料タンクは、油種を明記した銘板を注油口付近に貼付すること。
- (16) 消火器及び車輪止の取り付け位置は本市係員の指示によること。
- (17) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。
- (18) 危険物積載標識(300 × 300 mm(正方形))を黒地に黄色の反射文字で「危」と表示し、車両の前後の見やすい位置に取り付けること。

### 3 AVM一体型ナビゲーション装置の艤装

- (1) 配線は、バッテリーと直接接続された電源ケーブル(バッテリー近くの交換が容易な場所に防水ヒューズホルダーにて10Aのヒューズを設けること。)を前座席中央部に1m余長を取り配線し、「AVM 電源」と表示したシールを取り付けること(バッテリー端子等の腐食の影響が無い様に接続すること。)  
AVM用電源については、他の設備と共用せずバッテリーへ直接接続すること。配線ルート等を考慮し、必要により耐熱電線とすること。
- (2) アクセサリー電源ケーブル及びイグニッション電源ケーブルを(分岐近くの交換が容易な場所に10Aのヒューズを設けること。)前座席中央部に1m余長を取り配線し、「AVM ACC」「AVM IGN」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。
- (3) バック信号ケーブル及び車速センサー用信号ケーブル(車速パルス)を、前座席中央部に1m余長を取り配線し、「AVM B」「AVM SPD」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。
- (4) AVM操作パネルを固定するための台座を本市職員が指示する場所に強固に取り付けること。台座の寸法等は、別途指示する。

### 4 無線装置の艤装

- (1) 無線用電源ケーブル(プラス[赤]、マイナス[青又は黒])をバッテリー(12V)から無線機本体取付部に引込むこと(詳細は別途指示)。  
電源ケーブルについては2~5.5sqとし、バッテリー近くの交換が容易な場所に防水ヒューズホルダーにて20Aヒューズを設け、無線機本体取付部に2m余長を取り配線し、「無線電源」と表示したシールを取り付けること(バッテリー端子等の腐食の影響が無い様に接続すること。)

配線ルート等を考慮し、踏みつける恐れがある場合は、断線しない被覆で巻く等の処置を施すこと。また、必要により耐熱電線とすること。

無線用電源は、他の装置と共用とせず、バッテリーへ直接接続すること。

- (2) 無線用アンテナ (ANT1 (260MHz 帯)、ANT2 (260MHz 帯)、ANT3 (150MHz 帯) 等を、下記の条件で取り付けできるように通線し、天井内張りに3ヶ所アンテナ点検口を設けること。

アンテナ設置条件については、下記の通りとする。

ア ANT1～ANT2 の間隔：1.2m 以上

イ ANT1 又は ANT2 と他の障害物 (ANT3、赤色灯等) の離隔：30cm 以上同軸ケーブル (5D-2V) 3本を使用し、無線機本体取付部 (助手席後部) にそれぞれ 2m 余長を取り引き込むこと (詳細は別途指示)。

- (3) 室内無線モニター用スピーカーの取付位置については、別途指示する。

配線は2芯シールド線 (MVVS0.5-2C 相当) を使用し、無線機本体取付部 (助手席後部) まで2m余長を取り配線すること。ケーブル先端に「無線 SP」と表示したシールを取り付けること。

- (4) 消防無線装置として、次のア～エの機器を車内に設置するための有効なスペースを確保するとともに、固定可能な取付台を設けること。

ア 車載型移動局無線装置

イ 260MHz 帯空中線共用器

ウ 低電圧補償モジュール

エ 無線機用ハンドセット及び掛け金具

## 5 その他

- (1) 製作に使用する、材料・製品については、最新のものを使用すること。

- (2) 艤装に関する一般許容寸度は、10mm 以内とする。

- (3) 音声合成メッセージは、女性音として、次の4音とする。

ア ウィンカー連動 (消音切替スイッチ付き)

(7) 「右に曲がります。ご注意ください。」

(4) 「左に曲がります。ご注意ください。」

イ 押しボタンスイッチ操作

(7) 「交差点に進入します。注意してください。」

(4) 「消防車が通ります。進路を譲ってください。」

- (4) 納入時期によっては、スタッドレスタイヤを装着して納入することとし、標準附属品のノーマルタイヤは、車両本体と併せて納入すること。

## 6 取り付け品及び付属品

次の機器等を装備するものとし、取り付け、積載の細部については本市係員の指示を受けること。

番号	品名	数量	摘要
1	赤色警光灯	1個	前方 NP-L-XK2M-C2 又は ALW-24FNFR-RR-53N バンパー上方赤色点滅灯(LFA-100S 又は LP5-M1-R) 2個
2	電子サイレン	1式	アンプ ~ TSK-D152 又は SAP-520FCV マイク ~ MC-D1L 又は SDM-11A
3	照明灯 (幌内)	2個	LED ライト (LIA-200 又は LPC-4M1-C)
4	消防章	1個	円形保護板付
5	路肩灯	2個	後車輪前部付近 (保護枠付)
6	マップランプ	1式	アーム付 (予備球付)
7	消火器	1本	自動車用 (ABC 粉末 1.8kg 入)
8	車輪止	1組	樹脂製
9	無線用アンテナ	1式	別途支給
10	無線機本体取り付け枠	1式	別途支給
11	シートカバー	1式	超防汚シートカバー